



(号外) 内閣府
発行 (原稿作成 国立印刷局)

目次

〔公 告〕

諸 事 項

裁判所

破産、免責、再生関係

地方公共団体

行旅死亡人関係

会社その他

会社決算公告

諸 事 項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第237号

滋賀県米原市中多良591番地25

債務者 有限会社太陽技研

代表者代表取締役 柳瀬 信治

- 1 決定年月日時 令和8年9月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村井 充
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月13日午後2時15分

金沢地方裁判所民事部

令和8年（フ）第1355号

千葉市中央区登戸1丁目12番6号

債務者 有限会社ALOHARIDE

代表者取締役 河野 博史

- 1 決定年月日時 令和8年8月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐久間貴幸
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月20日午前10時20分

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第757号

神戸市灘区備後町四丁目1番2-1401号

債務者 株式会社イール

代表者代表取締役 楠井富美雄

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 瀬合 彩子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月24日午前10時

神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第1676号

札幌市西区西野7条4丁目1番8号

債務者 エスブリクト株式会社

代表者代表取締役 越 可人

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 俊春
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月26日午前11時

札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第117号

福島県いわき市勿来町関田寺下17番地の47

債務者 株式会社勿来テックサービス

代表者代表取締役 渡邊 政雄

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 直也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月26日午前10時30分

福島地方裁判所いわき支部

令和8年（フ）第118号

福島県いわき市勿来町白米酒井原34番地の3

債務者 株式会社勿来化成

代表者代表取締役 渡辺 政三

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 直也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月26日午前10時30分

福島地方裁判所いわき支部

令和8年（フ）第6459号

東京都品川区西五反田5丁目25番5号 ス
テージ西五反田104号

債務者 株式会社ユーセイ・プロモーション

代表者代表取締役 肥東実弥子

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩下 明弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第6364号

東京都武蔵野市境1丁目18番21号

債務者 株式会社オフィスN&S

代表者代表取締役 清水 智博

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 南 勇成
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第438号

埼玉県狭山市新狭山二丁目19番地の3

債務者 株式会社ZEXCE

代表者代表取締役 山元 一伸

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 樋川 雅一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午後2時

さいたま地方裁判所川越支部

令和8年（フ）第2022号

名古屋市天白区相川2丁目8番地

債務者 株式会社サンエルフ

代表者代表取締役 栗崎 嗣美

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 陽児
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前10時50分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第264号

群馬県伊勢崎市西久保町一丁目46番地11

債務者 有限会社共同開発

代表者取締役 大山 康夫

- 1 決定年月日時 令和8年9月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 浩暉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月3日午前11時

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和8年（フ）第65号

北海道白老郡白老町字竹浦96番地2

債務者 株式会社マルヨシ水産

代表者代表取締役 菊地 博章

- 1 決定年月日時 令和8年9月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂本 大蔵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月4日午前11時

札幌地方裁判所室蘭支部破産係